

家庭ごみの



出し方と分別にご協力を



家庭から出される「ごみ」は、再び資源になるごみと、焼却・埋め立て処分するごみに分かれています。分別を徹底することによって、限りある資源の有効活用とごみ排出量の減少につながります。

ごみの分別や出し方は、皆さんの善意とご協力で成り立っていますので、いま一度「ごみ収集カレンダー」と「ごみ分別表」をご確認いただき、安全で円滑なごみの収集・処理ができるようご協力をお願いします。

令和8年度の留意点

1 「もえないごみ」で出していた乾電池とコイン電池や小型家電・モバイルバッテリー・ボタン電池は、ごみ袋に入れずに、『こでん・電池類回収拠点』へ持参し、専用缶に入れてください

こでん・電池類回収拠点

『市役所各庁舎』や『各地区センター』などに設置しています。全国的に問題となっているリチウムイオンバッテリーの発災事故を防ぐとともに、適正な分別によるリサイクルを推進するため、「小型家電」「乾電池」「コイン・ボタン電池」「モバイルバッテリー」を回収する拠点です。

お願い

- ▶ 分類ごとに決められたテープで電極に絶縁処理をして、専用缶に入れてください。
- ▶ 膨張しているモバイルバッテリーなどは、衝撃を与えると発火の危険性がありますので、専用缶には入れずに下記窓口または各総合支所地域応援班窓口へ直接持ち込んでください。



!

リチウムイオンバッテリーなどをごみ袋に入れて出すと、衝撃により収集車や処理施設での火災につながることもあり、県内でもリチウムイオンバッテリーなどが原因と思われる火災が昨年2件発生しました。施設で火災事故が発生すると、ごみの受け入れや処理が止まってしまう、市民生活に大きな影響を与えます。

※詳しくは、今号に折り込みの「湯沢市ごみ分別表」をご覧ください。また、購入した店舗で回収している場合がありますので問い合わせください。

2 ペットボトルは市指定資源回収箱で



ペットボトル専用袋は、在庫限りで販売を休止し、資源回収箱での回収に移行します。

資源回収箱は、市役所本庁舎1階売店と各総合支所地域応援班窓口で販売していますので、早めの切り替えをお願いします。

3 積雪期のため1月と2月は粗大ごみの回収を休止します

(粗大ごみステッカーの販売は行います)



4 下着とくつ下は「布類」ではなく、「もえるごみ」で出してください

